



経済・府政記者クラブ同時資料配付
京都労働局発表
令和4年11月15日（火）

担 当	職業安定部職業対策課		
	課長	小林	正
	課長補佐	三宅	肇
	事業所給付監査官	藤原	剛
	電話 075-241-3269		

### 雇用調整助成金等を不正に受給した事業主名の公表について

今般、下記の事業主が申請を行った標記助成金について、不正に受給したことが確認されましたので公表します。

#### 記

事業主名	名称	株式会社 宝島
	所在地	京都市西京区嵐山中尾下町20番地43
	氏名	阿無利 見紗
	事業概要	飲食店、各種商品小売業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金
	申請額	雇用調整助成金：18,244,561円 緊急雇用安定助成金：14,917,009円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年7月13日
	内容	雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金については従業員に休業手当を支払っていないにもかかわらず、休業手当を支払ったとして虚偽の支給申請書を提出し、当該助成金を不正に受給したものの。